

試 験 項 目			種別・容量等の内容	結果	
外 観 試 験	電 源	常 用 電 源	V		
		非常電源（電気エネルギーにより光を発する誘導標識の電源であって、内蔵型のものを含む。）	種 別	蓄電池（内蔵型・別置型）・自家発電設備・燃料電池設備	
			設置状況（内蔵型に限る）	—	
	誘 導 標 識	避難口に設けるもの	設 置 場 所 等	—	
			外 形 寸 法	—	
			表 示 面	—	
			※☆表示面の平均輝度	mcd/m ²	
			※設置場所の照度	lux	
		通路等に設けるもの	設 置 場 所 等	—	
			外 形 寸 法	—	
			表 示 面	—	
			※☆表示面の平均輝度	mcd/m ²	
			※設置場所の照度	lux	
	電 源 の 自 動 切 替 試 験			—	
機 能 試 験	切替作動試験	誘 導 灯 (消 灯 方 式)	消 灯 機 能	—	
		誘 導 灯 (点 滅 型)	点 滅 機 能	—	
		誘 導 灯 (内 照 点 滅 型)	点 滅 機 能	—	
		誘 導 灯 (誘 導 音 装 置 付 点 滅 型)	誘 導 音 機 能	—	
	連動停止試験	誘 導 灯 (誘 導 音 装 置 付 点 滅 型)	自動火災報知設備との連動停止	—	
		放送設備との連動停止	—		
備 考					

備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。

3 結果の欄には、良否を記入すること。

4 非常電源（内蔵型以外のもの）及び配線についての試験結果報告書を添付すること。

5 総合操作盤が設けられているものにあつては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

6 ※印の試験は、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第28条の2第1項第3号ハ並びに第28条の3第4項第3号の2及び第10号に規定する蓄光式誘導標識、「誘導灯及び誘導標識の基準」（平成11年消防庁告示第2号）第5第3号(5)に規定する高輝度蓄光式誘導標識に限る。

7 ☆印の試験は、「誘導灯及び誘導標識の基準」に適合しているものとして、総務大臣又は消防庁長官が登録した登録認定機関の認定を受けた旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。